

桜美林大学

目 次

I	選択評価結果	2-(8)-3
II	選択評価事項の評価	2-(8)-4
	選択評価事項C 教育の国際化の状況	2-(8)-4
<参 考>		2-(8)-13
i	現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(8)-15
ii	目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(8)-16
iii	選択評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(8)-18
iv	自己評価書等	2-(8)-21

I 選択評価結果

桜美林大学は、「選択評価事項C 教育の国際化の状況」において、目的の達成状況が極めて良好である。

「国際的な教育環境の構築」については一般的な水準から卓越している、「外国人学生の受入」については一般的な水準から卓越している、また、「国内学生の海外派遣」については一般的な水準から卓越している。

選択評価事項Cにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 副学長（企画・国際担当）の配置による国際化分野でのリーダーシップの確立、留学生・国際交流委員会による全学への共有体制、国際センターによる恒常的な事務執行体制、アメリカ、中国等5か所の海外拠点により、国際化事業の推進体制を確保している。
- 国際化に対応することを可能とした組織と体制が整備されてきているが、とりわけアメリカ、中国、モンゴルに海外拠点を整備し、留学生募集、試験実施等の積極的な活用を図っている。
- 海外ネットワークへの積極的な参加や新規協定校の開拓により、平成25～27年度の年間平均で620人の外国人学生を受け入れている。
- 国内学生・外国人学生混住の「国際寮」及び「第二国際寮」（定員計329人）を設置し、レジデント・アシスタントによる日常的な国際交流を図っている。
- 中国については渡日前入試を実施し、学生の負担の軽減と受験者の確保を図っている。
- 数多くの派遣留学プログラムを展開しており、平成25～27年度の年間平均では学士課程で650人、大学院課程で3人の学生が留学している。
- 短期海外派遣学生の単位修得率が、科目ナンバリング制度を活用した厳密かつ効率的加えて安定的な単位認定によって、平成25年度が96.3%、平成26年度が97.4%、平成27年度が96.5%と高い。
- 海外派遣学生については申請時に「ストレス耐性度チェック」及び「医療情報フォーム」を提出することを義務付け、記載内容に応じて面談を行うなど学生派遣について配慮を行っており、場合によっては英文の診断書を持参させる指導も行っている。
- 学生による留学ピアサポート組織である「Global Supporters」を発足させ、海外派遣の支援や国際交流イベント等を企画・実施しており、平成27年度の構成員は128人である。
- 大学の目的に即して教育の国際化の進捗を点検・評価した結果に基づき、独自の教育目的を持つグローバル・コミュニケーション学群の設置を実現している。

選択評価事項Cにおける主な更なる向上が期待される点として、次のことが挙げられる。

- 国際的なネットワークの活用について一層の取組が期待される。
- ダブル・ディグリープログラム及びジョイント・ディグリープログラムについて一層の取組が期待される。

II 選択評価事項の評価

選択評価事項C 教育の国際化の状況

C-1 大学の目的に照らして、教育の国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が極めて良好である。

「国際的な教育環境の構築」については一般的な水準から卓越している、「外国人学生の受入」については一般的な水準から卓越している、また、「国内学生の海外派遣」については一般的な水準から卓越している。

(評価結果の根拠・理由)

C-1-① 大学の教育の国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

大学の教育の国際化の目的については、建学の精神に基づき、法人の寄附行為第3条、学則第1条及び大学院学則第1条において、それぞれ「世界のため貢献する有益な人材を育成する」、「キリスト教精神に基づいた教養豊かな識見の高い国際的人材を育成する」及び「広く国際的な文化向上に寄与する人物を養成する」と、人材育成の観点より明確に定められている。

目的達成のための計画や具体的方針については、学園の長期ビジョン及びそれに基づく大学の国際化戦略（REDEMPTION 21 『世界から人が集まる大学』）を定めている。長期ビジョンでは、「国際的に認知されるカリキュラム編成と、その実行を可能にする教育力及び運営システムを整備し、学生・教員のモビリティにおいてわが国でトップの学園を目指す」、「学生の25%程度がインターナショナル・ステューデントとなり、様々な国の学生が共に学び、交わることで、自ずと国際性が身につくキャンパス環境を整える」、「『国際的な分野の仕事に就くなら桜美林』という広い認知を得られる国際性のブランドを構築する」、「国際人のロールモデルとなり得る人材を丁寧に育てるための、一貫教育システムを備える」と、明確な目標・ビジョンを定めている。長期ビジョンを実現するため、第2次中期目標（平成27～32年度）において、＜重点礎石1＞「グローバル時代における教育の深化」を掲げ、これを達成するための中期計画として「言語や文化を越えて協働できるグローバル人材の育成」、「グローバル教育に還元する研究の推進」、「キャンパスのグローバル化とモビリティの促進」を定めている。

国際化戦略では、「創立100周年を迎える2021年をひとつの目標として、世界各地から学生や教職員が集まり国際的に通用する大学となること」を目指すとする将来の在りたい姿を描く形で戦略の位置付けが行われ、①研究の国際化、②教育の国際化、③多様性の推進、④英語公用化、⑤流動性の推進、⑥海外実習、異文化実習の推進、⑦技術のグローバル対応、⑧国際化に向けた組織全体の統一、⑨教職員や学生のための、多様な機会の創出及び⑩外部機関とのネットワーク増強と協働を定めている。特徴として2021年度までの達成目標値として数値目標を明確に定めており、例えば、「英語による授業科目数を185科目程度に増やす、外国人留学生数を2,100人程度に増やす、日本人学生の留学経験者数を2,225人に増やす」などがある。

第2次中期目標・中期計画を達成するため、年度ごとに事業計画を立案し、「国際交流の推進・強化に関する目標を達成するための取り組み」として具体的に外国語教育の強化、留学生派遣・受入プログラムの充実、海外の大学等との提携、学術・文化交流を掲げている。

これらの教育の国際化の目的、目標、計画等は、学群の留学生・国際交流委員会を通じて学内において共有されている。

また、大学のウェブサイトにも掲載し、『国際交流と留学』等の印刷冊子を作成するとともに、大学案内においても国際化を重点的に紹介するページを設け、受験生や保護者に対してわかりやすく公表することによって、受験の段階においても国際交流に力を入れている大学として認識されることを図り、また、海外からの留学生に向け、英語及び中国語の印刷冊子を作成している。

これらのことから、計画や具体的方針が定められており、学内で共有され、広く効果的に公表されていると判断する。

C-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

1 国際的な教育環境の構築について

(1) 国際化に対応する組織

国際化に対応する組織として、法人本部の下に国際センターを設置し、国際戦略や海外の大学等との提携・協定及び派遣・受入プログラムの企画・実施等に関する業務を行っている。平成27年度から国際化の更なる強化、意思決定の迅速化を目的として、副学長（企画・国際担当）を配置している。

副学長（企画・国際担当）を議長とし、副学長（学生担当）、教務部長、各学群長等から構成される留学生・国際交流委員会を設置し、学群ごとに担当者を設け、四半期ごとに、外国人学生や各留学プログラムの実施状況、新規事業に関する検討・報告を行っている。

海外拠点は、アメリカに桜美林学園アメリカ財団事務所（以下「OGFA」という。）（カリフォルニア州）、Crew Training Center（アリゾナ州）及びスタンフォード大学内桜美林大学研究スペース（カリフォルニア州）、中国に桜美林大学北京事務所、モンゴルにウランバートル事務所を設置し、派遣プログラムにおける危機管理等のサポート及び外国人学生の受入支援を行っている。また、中国、モンゴルの拠点では、入学を志望する外国人学生向けの現地入試の窓口業務等を担っている。

外国籍を有する専任教員は、平成27年5月現在32人で、専任教員全体（262人）の12.2%を占めている。職位別にみると、教授10人、准教授8人、講師14人となっている。国籍別では、中国10人、アメリカ9人、イギリス5人、韓国4人、オーストラリア、カナダ、シンガポール、ベトナムが各1人となっている。また、1年以上の海外での教育研究活動実績を有する日本人専任教員は48人（うち3年以上15人）で専任教員全体の18.3%を占めている。これらを合計すると80人、専任教員全体の30.5%となり、大学教育の国際化にふさわしい教員体制となっている。

外国語ができる専任職員は、平成28年5月現在において、外国籍を有する者が5人、海外の大学等で学位を取得した者が8人、1年以上の長期にわたる海外研修等の経験を有する者が15人である。これらを合計すると28人となり、専任職員全体（154人）の18.2%に及ぶ。国際センターに所属する専任職員（8人）には、英語又は中国語でのコミュニケーションが可能な者を配置している。

国際化に関するファカルティ・ディベロップメントについては、専任教員の長期研修制度（学外研修制度、特別研修制度）によって、6か月又は12か月の期間で海外研修を行っている。昭和53年度から平成27年度までの間に、延べ123人が海外において学外研修を行っている。また、協定に基づき、アメリカのスタンフォード大学から教員を招へいし、講演会を実施し、各回20～30人の参加者を集めている。英語教育全般を担っている「English Language Program (ELP)」においては、当該科目を担当する専任教員が、指導力の向上等に資することを目的として、自身の専門分野等を学生や教員等に対して講演を行う「ELP レクチャーシリーズ」と称した講演会が継続的に開催されている。

国際化に対応するスタッフ・ディベロップメントについては、人事課が、職員の語学力やコミュニケーション能力の向上に資することを目的として、地域住民等に開講している「オープンカレッジ」の語学講座や孔子学院中国語・中国文化公開講座の受講募集を職員に対して行っており、語学力等向上の一助となっている。なお、受講費用は、開講期間中、80%以上出席した場合において学園が全額負担している。

(2) 教育内容・方法の国際化について

平成28年4月に開設したグローバル・コミュニケーション学群では、全112科目中68科目（日本文化系科目、グローバル社会系科目等）で講義言語を英語とする科目を用意しており、英語で開講する授業のみで学位を取得し、卒業が可能な教育課程の編成となっている。また、講義言語を中国語とする科目は59科目ある。他学群では、講義言語を英語とする科目を29科目、講義言語を中国語とする科目を12科目開講している。

大学全体として、セメスター制度を導入しており、9月入学も実施されている。9月入学者の数（学士課程、修士課程、博士前期課程及び博士後期課程の合計）も平成25～27年度の3年間で43人から64人までにまで増加している。

GPA制度を学士課程及び大学院課程で導入しており、その活用方策として、卒業要件の一つが、通算GPA1.5以上と定められている。また、留学派遣要件等にも活用（通算GPAが2.5以上又は長期派遣留学の場合3.0以上）している。

科目ナンバリング制度を学士課程及び大学院課程において導入しており、各科目の位置付けを明確かつ体系的にすることで教育課程の国際通用性を高め、さらには学生モビリティの視点から派遣先大学で履修した科目の単位認定が適切に行われている。

学生の企画による外国人学生との交流イベントが実施され、国籍、学群、学年の隔たりを越えた交流ができています。

平成27年12月現在の海外協定校数は、30か国144校9機構となっており、近年は北米地域を中心に協定校を増やしている。平成24～27年度の4年間で新たに28校の海外の大学と協定が締結され、平成22年度以降北米の大学等との協定締結件数は18件と他の国の大学との協定締結件数に比してかなり多くなっている。

国際的なネットワークの構築として、海外高等教育機関等による団体に複数加盟し、国際的な連携協力体制が整えられ、理事長や学長等のトップレベルによる積極的な交流を図っている。例えば、IAUP（世界大学総長協会）、ACUCA（アジア・キリスト教大学協会）等が理事長・学長のリーダーシップが期待される団体であり、積極的に参画している。また、国際関係職員を中心とするネットワークであるNAFSA（アメリカを拠点とする国際教育交流団体）やEAI E（欧州の国際教育交流団体）等を活用し、新規協定校の拡大や既存協定校との新規留学プログラムの創設等につなげている。平成23年度から平成27年度までの5年間で、9か国59大学11機構と新規に協定を締結し、このうち19大学については、海外ネットワークを活用して協定を締結している。また、新規留学プログラム等を6プログラム創設している。さらに、IAUPにおいて、加盟校であるオーストリアのUniversity of Applied Sciences Upper Austriaと平成24年度に協定を締結し、学生及び教職員の交換、共同研究等の実現について定めている。平成28年度には、当該大学から2人の学生の受入を行っている。

(3) 教育情報の国際的な発信

ウェブサイトについては、日本語版のほか、英語版及び中国語版のウェブサイトも用意されており、学群・研究科紹介をはじめ、外国人学生向けの情報として、短期プログラムや日本言語文化学院（留学生別科）についても提供している。また、中期目標や学生数、教職員数、組織図等の情報についても、日本語、

英語、中国語の3言語で公開されており、加えて、海外拠点であるOGFAでは日本語と英語を併記している独自ウェブサイト、北京事務所では中国語の独自ウェブサイトをそれぞれ有している。

2 外国人学生の受入について

(1) 学生受入の実績

平成27年度の正規留学生の受入人数は、学士課程が226人、大学院課程が129人である。在籍者数のうち正規留学生の占める割合は、学士課程では2.7%、大学院課程で37.0%となっている。平成27年度の短期・超短期留学生の受入人数は、学士課程で299人、大学院課程（留学生別科を含む）で30人となっている。そのうち、単位を取得した留学生は、学士課程で259人（86.6%）となっている。また、大学院課程では30人全員が取得している。平成25年度比で130人増加（23%増）していることから、留学生の積極的な受入への取組の成果がみられる。

短期の受入プログラムについては、欧米圏からの外国人学生は「Reconnaissance Japan (R J) プログラム」、中国語圏からの外国人学生は「考察日本プログラム」という名称を用いて受入を行っている。また、超短期の受入プログラムとして、複数のサマープログラム等を実施している。

(2) 教育課程編成・実施上の工夫

外国語による授業も提供している。特に、平成28年度から本格的に取組を開始しており、平成28年4月に開設されたグローバル・コミュニケーション学群では、全112科目中68科目（60.7%）で講義言語を英語とする科目を用意している。これにより、英語で開講する授業のみで学位を取得し、卒業が可能な教育課程の編成となっている。

外国人学生向けに、日本語に関する科目を多数用意している。学士課程における正規の外国人学生及び短期の外国人学生に対しては日本語科目を、大学院の正規外国人学生には「Academic Japanese A・B・C」を開講している。いずれのクラスとも、各外国人学生の日本語レベルに応じた能力別クラス編成としている。

外国人学生の日本語の学習及び運用能力の向上を図るため、日本語学習リソースセンターを設置しており、日本語学習用の書籍及びDVD等を配架しているほか、日本人学生スタッフによる外国人学生の日本語学習のサポートに加え、教員による学習相談も行っている。

(3) 外国人学生の支援

教育情報の提供としては、ウェブサイトによって、学群・研究科紹介をはじめ、短期プログラムや日本語文化学院（留学生別科）について、日本語、英語及び中国語で公開されている。

また外国人学生が学習をスムーズに行うことができるようにするため、日本語と英語の両言語で記載した『日本語プログラムハンドブック』を全員に配布し、特に日本語を学習するためのサポートツールとして活用されている。

主なチューター制度として、ライティング・サポートセンターに所属する当該大学院を修了し日本語指導経験を有する者によるチューター制度を導入している。加えて、海外留学のピアサポート組織として国際センターが公認する学生団体である「Global Supporters」は、海外から留学してきた学生の支援（「はじめまして遠足」、「バディプログラム」）、国際交流イベントの企画・実施等を行っており、平成27年度においては128人が構成員として参加している。

宿舎については、日本人学生・外国人学生混住型の「国際寮」及び「第二国際寮」（定員計329人）の2つの宿舎を設置し、「異文化交流と国際的人材育成の拠点」をコンセプトに運営されている。これらの宿舎ではレジデント・アシスタント制度を設け、学生スタッフがレジデント・アシスタントとして宿舎運営

の一翼を担っている。このほか、近隣住民の協力を得てホームステイも実施している。

学生相談室には、カウンセラーが専任職員として常駐しており、日本語と英語の両言語でのカウンセリングを行っている。加えて、大学が所在する町田市内の英語が話せる心療内科医とも連携している。

奨学金制度については、14種類の外国人学生向けの給付型奨学金制度が用意され、平成27年度は外国人学生552人中79人(14.3%)が本制度を活用して学習している。大学独自の制度である「特別奨学生奨学金」については、最大4年間の授業料減免制度として外国人学生枠5人を設けている。

就職支援については、「キャリアアドバイザー制度」を導入しており、3年次秋学期から外国人学生を含むすべての学生をキャリアアドバイザー(全16人)が担任し、個別に進路支援を行い、学生一人一人の進路状況を把握している。

外国人学生向けのキャリア形成支援科目の設置や、「キャリアフェスタ」、「留学生支援セミナー」の開催により、外国人学生が日本での就職や現地日系企業での就職の比較検討、企業が求める外国人学生の人材像等の情報の提供や、ビザに関する問題といった外国人学生ならではの疑問や質問を解決している。

(4) 外国人学生受入促進のための取組

外国人学生向けの入学者選抜については、日本留学試験を利用したA方式、日本留学試験を利用しないB方式(リベラルアーツ学群、グローバル・コミュニケーション学群、健康福祉学群、芸術文化学群)、母語以外の言語で行う面接、母語以外の語学力を証明する資格やスコアの提出を課すC方式(グローバル・コミュニケーション学群)、私費留学生選抜(全学群)の4方式がある。中国の海外事務所では協定校の現地キャンパスを利用して渡日前入試も実施しており、海外のスケジュール(学年暦)にも柔軟に対応している。

日本語能力が十分でない者に対しては、日本言語文化学院(留学生別科)で1学期間又は1年間日本語を学び、N1級レベルに引き上げ、学士課程のみならず大学院課程等の入試を受験できるようにしている。

外国人学生の受入を一層促進するため、海外での留学説明会を平成27年度は中国4回、ベトナム2回、台湾、香港、韓国、インドネシア、マレーシアで各1回、7地域において計11回実施している。

外国人学生OBネットワークが組織され、海外事務所を通じたネットワークの強化を図ることによって、学生募集への活用等将来的な波及を目指している。例えば、OGFA、北京事務所、モンゴル事務所を通してOBと情報交換を行っている。特に、中国では、当該大学及び大学院を卒業・修了した中国人学生及び中国で活躍している日本人学生を構成員とする同窓会組織として桜美林崇貞会(北京、大連、上海)を設立し、各地域で年2回開催している。

3 国内学生の海外派遣について

(1) 派遣の実績

数多くの派遣留学プログラムを展開しており、例年600人以上の学生が海外に留学している。平成25~27年度の年間平均では学士課程が650人(在籍者数の7.8%)、大学院課程が3人(在籍者数の0.7%)となっている。

短期及び超短期派遣プログラムは、単位を認定して実施しており、次の各プログラムを用意している。1学期間の短期派遣プログラムについては、複数の学群において「グローバル・アウトリーチ(GO)プログラム」、ビジネスマネジメント学群アビエーションマネジメント学類においては「エアライン・ホスピタリティコース留学プログラム」があり、航空業界において、主として客室乗務員や地上勤務職員を目指す学生が必ず履修しなければならないこととしている。平成26年度に日本私立学校振興・共済事業団の「大学の世界展開力強化事業」に採択された「VIBEプログラム」では、平成27年度から学生の派遣を開始

し、6人が利用している。

2学期間の短期派遣プログラムについては、海外協定校との交換留学プログラムを展開しており、留学先の大学において開講している通常の授業を履修している。

ダブル・ディグリー・プログラムについては、アメリカのサンフランシスコ州立大学と協定に基づき実施しており、これまでに1人が当該制度により学位を取得している。

なお、ビジネスマネジメント学群アビエーションマネジメント学類フライト・オペレーション（パイロット養成）コースは、日本及びアメリカの操縦士技能証明取得を目的としたコースであり、2年次秋学期からアメリカで開始される操縦実技科目を履修するための語学要件として、TOEICスコア650点以上を必須としている。平成24年度から27年度までの4年間で75人がコース登録しており、ほぼ全員がこの語学要件を満たしている。

（2）教育課程・実施上の工夫

海外留学の事前教育としての外国語教育については、リベラルアーツ学群及びビジネスマネジメント学群において、海外留学に必要となるテスト対策等を行う「英語パスポートコース」を設置している。「グローバル人材育成奨学生選抜」を経て入学した「グローバル人材育成奨学生」に対しては、当該コースの履修を必修としている。海外留学のための異文化理解教育については、事前学習や出発前オリエンテーションを実施しており、教員だけでなく、国際センタースタッフによる教育も行っている。

帰国後の事後学習として、リベラルアーツ学群及びビジネスマネジメント学群のグローバルアウトリーチ（GO）プログラムでは、留学生生活を振り返るプレゼンテーションや語学テストの受験等を派遣学生全員に義務付けている。

また、すべての学生に対して、留学スキルや語学能力の向上のための「英語エレクトティブ」科目や、18言語の外国語科目を用意している。アジアの国の言語としては、中国語、インドネシア語、カンボジア語、韓国語、タイ語、ビルマ語、ベトナム語、モンゴル語の8言語となっている。

（3）単位互換

学生が海外の大学等で修得した単位については、留学先の成績証明書、授業内容及び時間数を明示した資料等に基づいて認定している。

短期海外派遣学生の単位修得率は、科目ナンバリング制度を活用した厳密かつ効率的に加えて安定的な単位認定によって、平成25年度が96.3%、平成26年度が97.4%、平成27年度が96.5%と高い。

（4）海外派遣学生の支援・派遣促進のための取組

留学情報の提供については、ウェブサイトへの掲載をはじめとして、大学案内や『国際交流と留学』といった冊子による情報提供及び各種留学説明会等で常時発信を続けているほか、国際センターの窓口においても、常時各種留学情報の提供を行っている。

「Global Supporters」は、これから海外留学をする又は希望する国内学生の支援（「留学プログラムサポート」）を行っている。

派遣学生に対しては、申請時に「ストレス耐性度チェック」及び「医療情報フォーム」を提出することを義務づけている。「医療情報フォーム」については記載内容に応じて面談を行っており、場合によっては英文による診断書を留学先へ持参させるといったきめ細かな支援を行っている。

（5）派遣中のカウンセリング

海外派遣中に学生が相談したい場合等に対応するため、出発前オリエンテーション時に派遣先大学に相談するよう周知を図っているほか、言語の問題がある場合に備えて、国際センター等の連絡先も周知を図っている。また、海外留学先が北米地域の場合はOGFAにも常時相談することができる。さらに、危機管

理会社にも登録しており、電話やメールで常時相談することができる体制を整えている。

(6) 経済的支援

海外留学等に際しての経済的支援については、海外留学への動機付け及び経済的に困難な状況にある学生が一人でも多く留学できるよう、文部科学省や日本学生支援機構等からの補助金及び大学独自に行うものを用意している。奨学金を受給する学生数は、平成27年度においては、日本学生支援機構の海外留学支援制度が51人、国際交流基金の海外日本語教育インターン派遣プログラムが5人となっている。また大学独自で行われる経済的支援には海外短期研修奨励制度（給付）（223人）、GPA3.0以上という要件が付いている長期プログラム（6人）等がある。

これらのことから、計画に基づいた活動が適切かつ効果的に実施されていると判断する。

C-1-③ 活動の実績及び学生の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

1 外国人学生の受入

(1) 卒業（修了）の状況

平成25～27年度の年間平均で、学士課程正規留学生の72.7%が標準修業年限内、76.5%が「標準修業年限×1.5」年内で卒業し、大学院博士前期課程・修士課程では、82.6%が標準修業年限内、93.1%が「標準修業年限×1.5」年内で修了している。

(2) 卒業後の進路

平成26年度には、122人の卒業・修了した留学生がいるが、進学した者が12人（9.9%）であり、43人（35.3%）が日本において就職している。

(3) 学生の満足度

受入プログラムのうち調査が可能な「北米サマープログラム」における授業評価アンケートでは、「満足した」と回答している学生数は10人中6人となっており、半数を超える学生が肯定的な回答をしている。

2 国内学生の派遣

(1) 学生の満足度

参加者数が最も多い派遣留学プログラム「グローバルアウトリーチ（GO）プログラム（1学期間の短期留学）」における参加者アンケートでは、事前学習の充実度及びプログラムを通しての成長度（平成25、26、27年度）、プログラム全体の満足度（平成27年度）とも、参加した学生の評価は高い水準を維持している。特にプログラム全体の満足度については、98.4%の学生が「とても満足」、「やや満足」と回答している。

平成25～27年度までの3年間で海外派遣プログラムに参加した学生1,958人のうち、2つの海外派遣プログラムに参加した学生は110人、3つの海外派遣プログラムに参加した学生は9人、4つの海外派遣プログラムに参加した学生は2人となっている。

(2) その他

CASEC（英語コミュニケーション能力判定テスト）の入学時及び入学後の平均スコアを比較すると、全体よりも留学した学生の方が、平均スコアがより高く上昇している。

これらのことから、活動の成果が上がっていると判断する。

C-1-④ 改善のための取組が行われているか。

長期ビジョン、国際化戦略、中期目標・中期計画に沿って、単年度の事業計画を策定し、教育の国際化

に関する取組を行っている。さらに、これを検証し改善につなげるため、毎年度、事業報告書、年度報告書を作成し、ウェブサイトに掲載している。

留学生・国際交流委員会では、平成 23 年度の発足当時から、国際化の推進には「全学的な取組とすること」、「長期派遣留学の推進には語学指導体制の強化が不可欠であること」という認識を共有している。

グローバル・アウトリーチ（GO）プログラムは、派遣人数が最も多いプログラムであるが、平成 24 年度に受審した大学機関別認証評価において「今後は更に内容を充実化し、リベラルアーツ学群以外の学生が参加しやすいように多様化を図ることが望まれる」との指摘を受け、平成 25 年度よりビジネスマネジメント学群、平成 27 年度より芸術文化学群で、各学群の特徴を活かした改良型グローバル・アウトリーチ（GO）プログラムとして実施している。

学生のニーズに応えるため、平成 26 年度より、集中学習で英語力を高める「英語パスポートコース」をリベラルアーツ学群に導入し、平成 28 年度からは、全学群生を対象としている。

学士課程で実施していたGPA制度、科目ナンバリング制度を大学院課程においても導入している。

時代の変化や社会の求めに応じて、グローバル社会で活躍する人材の育成を目的とした「グローバル・コミュニケーション学群」を平成 28 年度に開設した。外国人学生の受入促進を図るため、他学群に先駆け、英語版・中国語版の学群ウェブサイトを制作し、受験希望者を始め広く社会に公表している。

これらのことから、改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が極めて良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 副学長（企画・国際担当）の配置による国際化分野でのリーダーシップの確立、留学生・国際交流委員会による全学への共有体制、国際センターによる恒常的な事務執行体制、アメリカ・中国等5か所の海外拠点により、国際化事業の推進体制を確保している。
- 国際化に対応することを可能とした組織と体制が整備されてきているが、とりわけアメリカ、中国、モンゴルに海外拠点を整備し、留学生募集、試験実施等の積極的な活用を図っている。
- 海外ネットワークへの積極的な参加や新規協定校の開拓により、平成 25～27 年度の年間平均で 620 人の外国人学生を受け入れている。
- 国内学生・外国人学生混住の「国際寮」及び「第二国際寮」（定員計 329 人）を設置し、レジデント・アシスタントによる日常的な国際交流を図っている。
- 中国については渡日前入試を実施し、学生の負担の軽減と受験者の確保を図っている。
- 数多くの派遣留学プログラムを展開しており、平成 25～27 年度の年間平均では学士課程で 650 人、大学院課程で 3 人の学生が留学している。
- 短期海外派遣学生の単位修得率が、科目ナンバリング制度を活用した厳密かつ効率的に加えて安定的な単位認定によって、平成 25 年度が 96.3%、平成 26 年度が 97.4%、平成 27 年度が 96.5%と高い。
- 海外派遣学生については申請時に「ストレス耐性度チェック」及び「医療情報フォーム」を提出することを義務付け、記載内容に応じて面談を行うなど学生派遣について配慮を行っており、場合によっては英文の診断書を持参させる指導も行っている。
- 学生による留学ピアサポート組織である「Global Supportes」を発足させ、海外派遣の支援や国際交流イベント等を企画・実施しており、平成 27 年度の構成員は 128 人である。
- 大学の目的に即して教育の国際化の進捗を点検・評価した結果に基づき、独自の教育目的を持つ

グローバル・コミュニケーション学群の設置を実現している。

【更なる向上が期待される点】

- 国際的なネットワークの活用について一層の取組が期待される。
- ダブル・ディグリープログラム及びジョイント・ディグリープログラムについて一層の取組が期待される。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

- (1) 大学名 桜美林大学
 (2) 所在地 東京都町田市
 (3) 学部等の構成

学群：リベラルアーツ学群、芸術文化学群、ビジネスマネジメント学群、健康福祉学群、グローバル・コミュニケーション学群

研究科：国際学研究科、老年学研究科、大学アドミニストレーション研究科、大学アドミニストレーション研究科（通信教育課程）、経営学研究科、言語教育研究科、心理学研究科

附置研究所：産業研究所、国際学研究所、グローバル高等教育研究所、老年学総合研究所、言語教育研究所、北東アジア総合研究所、健康心理・福祉研究所、キリスト教研究所、環境研究所、パフォーマンスアーツ・インスティテュート、臨床心理センター

関連施設：附属図書館、スポーツ推進センター、大学教育開発センター

- (4) 学生数及び教員数（平成28年5月1日現在）

学生数：学群8,787人、大学院336人
 専任教員数：250人
 助手数：9人

2 特徴

本学は、大正10年、牧師であり創立者である清水安三により、中国・北京に貧困層の女性に自立した生活を促進することを目的とした崇貞学園を源流にもつ。昭和21年、敗戦により帰国した清水は、「キリスト教精神に基づく国際的人材の育成」を建学の精神とした学校法人桜美林学園（高等女学校、英文専攻科）を創立した。

大学の開学は昭和41年である。文学部英語英米文学科及び中国語中国文学科の1学部2学科体制でスタートした。昭和43年には経済学部経済学科を開設し、昭和47年には同学部に商学科を増設、平成元年には国際学部を開設した。さらに、平成9年には経営政策学部を開設し、平成12年には文学部に言語コミュニケーション学科、健康心理学科、総合文化学科を増設し、4学部8学科の大学へと発展してきた。

その後、本学は大きな転換期を迎える。平成17年から平成19年まで3年をかけて、日本の私立大学としては初

となる「学群制」に舵をきり、全学改組を行った。平成17年には総合文化学群、平成18年には健康福祉学群及びビジネスマネジメント学群ビジネスマネジメント学類、平成19年にはリベラルアーツ学群を開設し、4学群体制とした。また、平成20年にはビジネスマネジメント学群にアビエーションマネジメント学類を増設、平成28年にはグローバル・コミュニケーション学群を開設し、5学群体制の総合大学へと発展を続けている。

大学院課程においては、平成5年に国際学研究科に国際関係専攻及び環太平洋地域文化専攻を開設し、平成19年までに大学アドミニストレーション専攻、大学アドミニストレーション専攻（通信教育課程）、言語教育専攻、老年学専攻、人間科学専攻を順次開設した。その後平成20年から平成21年にかけて、国際学研究科に設置していた上記各専攻を研究科として独立させ、大学院課程の教育研究の基本組織として明確に位置づけることとした。この改組により、国際学研究科、老年学研究科、大学アドミニストレーション研究科、大学アドミニストレーション研究科（通信教育課程）、経営学研究科、言語教育研究科、心理学研究科の7研究科体制となった。

本学では、学士課程において「学部・学科制」から「学群制」に全面移行したことが特徴として挙げることができる。学群制に移行したことで、学科別の縦割的な教育プログラムから機能別に分化した目的別教育プログラムに再編することが可能となった。本学ではこれを「クラスター・カレッジ」と呼んでいる。また、本学ではこれらのカレッジを「リベラルアーツ」と「プロフェッショナルアーツ」に区分し、前者は総合的教養教育を行うリベラルアーツ学群として、後者は幅広い職業人養成及び特定の専門的分野（芸術、体育等）の教育・研究を行う芸術文化学群、ビジネスマネジメント学群、健康福祉学群、グローバル・コミュニケーション学群として、それぞれが幅広くかつユニークな教育・研究を行っていることができる組織として維持している。

また、大学院課程においては、各研究科における学問を究める環境を整え、かつ時代や社会の変化や求めに対し、本学における高等教育機関としての使命を果たすことができる環境も整えている。

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 学校法人桜美林学園の目的

本学園は、牧師である清水安三が大正 10 年に中国・北京で創立した「崇貞学園」を源流にもつ。崇貞学園は、（イ）国籍を問わず国際的人材として通用する学生の教育、（ロ）キリスト教を基礎とする教養人の育成、（ハ）キリスト教精神に基づいて社会に貢献できる者の育成、という理念に基づき、貧困に苦しむ子どもたちの自立を願って教育を行ってきた。しかし、敗戦により崇貞学園は中国に接収され、清水は日本への引揚げを余儀なくされるのだが、戦争により荒廃した日本の地を目の当たりにし、牧師として、キリスト教に基づく新たな教育を再開することを決意し、昭和 21 年に「学校法人桜美林学園」を創立した。本法人は、崇貞学園の理念を継承し、「学校法人桜美林学園寄附行為」第 3 条第 1 項において、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に基づき基督教主義による男女青少年に知識技能を授け、人格教育を行い、国家及び世界のため貢献する有益な人材を育成することを以て目的」とし、現在に至っている。

2 桜美林大学の目的

昭和21年の創立以来、上記寄附行為に定めたキリスト教主義に基づく教育を行ってきた本学園は、20年を経た昭和41年に桜美林大学を創立した。本学は「桜美林大学学則」第 1 条において、「桜美林大学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、豊かな人間性を涵養するため幅広い知識を授けるとともに、専門学芸の研究と教育を行い、キリスト教精神に基づいた教養豊かな識見の高い国際的人材を育成すること」を目的とし、現在に至っている。また、平成 5 年には桜美林大学大学院を設置し、「桜美林大学大学院学則」第 1 条において、「桜美林大学大学院は、本学の建学の精神と目的に則り、一般的並びに専門的教養を習得して、高度の専門性を有する研究並びに職業等に必要な能力を養うことによって、広く国際的な文化向上に寄与する人物を養成すること」を目的とし、現在に至っている。

3 桜美林学園の長期ビジョン

「キリスト教精神に基づく国際的人材の育成」という建学の精神の下で、現代の社会において本学園が果たすべき使命を明確にし、次のように示した。

○教育においても研究においても誠実に真理を求め、愛を持って隣人に仕えることのできる人材を、教育を通じて世に送り出す。

○常に、神と人ともに奉仕する精神をもって自己を高め、自己の責任を果たし、そして、グローバル社会に豊かな教養をもって柔軟に適応できる国際的人材を育成する教育を、より強固なものとして確立する。

この使命は、大正10年の崇貞学園創立から数えて100年の節目となる平成33年に、「学園創立100周年」を目途に果たすことを目標に、「長期ビジョン」として次のように設定した。

【自己を高め、自己の責任を果たしうる人材を育成する】

(1) この学園に学ぶ者が、「学而事人」^{がくじしじん}の精神のもとに、自らが持てるものの 5%程度を社会貢献に捧げる人となるような教育を行う。

(2) 更に彼等が、常により高いレベルを目指すように導き、半数程度はいずれかの時点で大学院への進学を志向する教育を実践する。

【豊かな教養をもった国際的人材を育成する】

- (1) 国際的に認知されるカリキュラム編成と、その実行を可能にする教育力および運営システムを整備し、学生・教員のモビリティにおいてわが国でトップの学園を目指す。
- (2) 学生の25%程度がインターナショナル・ステューデントとなり、様々な国の学生が共に学び、交わることで、自ずと国際性が身につくキャンパス環境を整える。
- (3) 「国際的な分野の仕事に就くなら桜美林」という広い認知を得られる国際性のブランドを構築する。
- (4) 国際人のロールモデルとなり得る人材を丁寧に育てるための、一貫教育システムを備える。

4 桜美林大学の国際化戦略

本学ではさらに、長期ビジョン及び後述する本学園中期目標と並行し、大学独自の目標として、世界各地から学生や教職員が集まり国際的に通用する大学となることを目指した国際化戦略「REDEMPTION 21」＜別添資料1＞を策定し、以下の実現を目指している(数値目標は平成33年度までの達成目標値)。

- (1) 機能分化した学群による柔軟で国際的に通用する教育研究
- (2) 英語による授業が多く、あらゆるレベルで英語が通用するキャンパス
数値目標1：英語による授業科目数を185科目程度に増やす。(平成25年度実績：71科目)
数値目標2：英語力基準(IELTS:6.0以上、TOEIC®:800点以上相当)を満たす専任職員数を35人程度に増やす。(平成25年度実績：28人)
- (3) 外国籍の学生や教職員が25%程度在籍するグローバルなコミュニティ
数値目標1：外国人留学生数を2,100人程度に増やす。(平成25年度実績：536人)
数値目標2：外国籍の専任教員数を47人程度に増やす。(平成25年度実績：39人)
数値目標3：外国籍の専任職員数を8人程度に増やす。(平成25年度実績：5人)
数値目標4：混住型学生宿舎に入居する外国人留学生数を615人程度に増やす。(平成25年度実績：136人)
数値目標5：奨学金を受給等する外国人留学生数を375人程度に増やす。(平成25年度実績：10人)
- (4) 強固な海外ネットワークに支えられた活発なモビリティ
数値目標：大学間協定に基づく交流校数を225校程度に増やす。(平成25年度実績：135校)
- (5) 豊かな海外留学による付加価値を活かすグローバル・キャリア
数値目標：日本人学生の留学経験者数を2,225人程度に増やす。(平成25年度実績：652人)

4 学群・研究科ごとの目的

別紙＜別添資料2＞を参照。

iii 選択評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択評価事項C「教育の国際化の状況」に係る目的

昭和41年の大学創立以来、本学は建学の精神である「キリスト教精神に基づく国際的人材の育成」に基づく教育を行い、5万人を超える卒業生・修了生を輩出してきた。しかし、現代の社会は、グローバル化や情報化が加速的に進み、さらには少子高齢化等の急激な変化の渦中にある。このように、先を見通すことが困難な状況にある現代の社会において、本学は、建学の精神を見つめ直し、どのような教育を行い、どのような人材を社会に送り出していくかを問い直すこととした。そして、大正10年に創立した崇貞学園から数えて100周年の節目にあたる平成33年を目標として、長期ビジョンを定めた。また、この長期ビジョンを実現するため、中期目標を定めた。中期目標は時期を2つに分け、前半に当たる第1次中期目標<資料Ⅲ-1-ア>は長期ビジョンを実現するための基盤固めの期間として位置づけ、12の礎石（コーナーストーン）に基づき、取り組んできた。

現在、第1次中期目標を基盤として第2次中期目標<資料Ⅲ-1-イ>を設定し、長期ビジョンを実現するための期間に入っている。第2次中期目標では、本学園が取り組むべき重点礎石の一つとして「グローバル時代における教育の深化」を掲げており、これが「教育の国際化に関する目標」となっている。さらに、これを実現するための基本計画として、本学の中期計画<資料Ⅲ-1-ウ>において、「言語や文化を越えて協働できるグローバル人材の育成」「グローバル教育に還元する研究の推進」「キャンパスのグローバル化とモビリティの促進」を定めている。

資料Ⅲ-1-ア：学校法人桜美林学園第1次中期目標（平成22年度～平成26年度）（抜粋）

本学園は、これからの5年間（2010年度～2014年度）を長期ビジョン実現のための基盤固めの期間として位置づけ、2014年度末においては、長期ビジョン実現に必要なブランド、人材、施設設備、システム、組織体制、ならびに財務基盤が整った状態とすることとした。

CORNERSTONE 1：キリスト教精神の浸透

CORNERSTONE 2：教育研究活動の充実

CORNERSTONE 3：高度に国際化された教育システムの確立

CORNERSTONE 4：地域貢献力の強化

CORNERSTONE 5：学生・生徒支援体制の充実

CORNERSTONE 6：ブランドの構築

CORNERSTONE 7：本学園が望む学生を確保する仕組み

CORNERSTONE 8：アカウントビリティの確保

CORNERSTONE 9：組織機構と人事管理の改革

CORNERSTONE 10：健全な財務の構築と維持

CORNERSTONE 11：質量両面でのキャンパスの高度化

CORNERSTONE 12：情報システムの高度化

出典：学校法人桜美林学園第1次中期目標

資料Ⅲ－１－イ：学校法人桜美林学園第2次中期目標（平成27年度～平成32年度）（抜粋）

重点礎石（1）グローバル時代における教育の深化

我が国は、グローバル化の波の最中（さなか）にある。グローバル化とは、情報が瞬時に地球規模で共有され、国や地域の持つ意味がより小さくなっていくことを指す。今日では、人も物も、地球規模でより自由に移動するようになっている。経済的価値は、国境を越えて移動し、何らかの活動をしようとするれば、多かれ少なかれ世界標準に従って行かざるを得ないことも事実である。

しかしながら、年齢、性別、国籍、民族、宗教、言語、貧富などの多様性は、依然としてそこに残っている。

グローバル化の時代には、さまざまな人が一緒になって何かひとつのことを追求していく機会が増えるのも明らかである。言うまでも無く、国籍が違うから話はしない、年齢が違うから一緒に働けない、などということを言っていては何も実現できない。

崇貞学園において清水安三先生が実践した教育は、中国人、朝鮮人、日本人などが集まる学校での教育であり、そこでは、まさに国境を越えた先駆的な教育が展開されていた。

社会はこうしたグローバル化の時代のリーダーを求めている。価値観も言語も違う人々を仲間としてまとめ、ひとつの目的のために活躍できるようなコミュニティや組織を作れる人材が求められている。これは、しかし、ひとつの規範の中に人々を縛りつけようという統率型の人材ではない。他者を思い、他者のために尽くそうとする行動が、他者を惹きつけ、結果として多くの人々のベクトルを合わせていくような、そのような行動をする人材である。

私たちが育て、社会に送り出すべき人材は、まさにこのような人材である。多様を極めるグローバル社会にあってもしっかりと他者に尽くすことのできる人材であると言えよう。次次中期目標においては、こうした人材を多数輩出することを目標に掲げ、できることをすべて実行していく。このために、以下の6点を重要課題として設定する。

①徹底した教育の実践

先進の教育技術を積極的に取り入れ、教育環境を整備し、効果のある教育を徹底する。また、教育効果にこだわり、その「見える化」を実現していく。

②システムティックな教育プログラムの構築

社会のニーズを把握し、それに沿った論理的・構造的な魅力ある人材育成プログラムを設定する。また、総合学園として設置校間の連携教育システムの確立を目指す。

③主体的に行動する学生・生徒の育成

正課および正課外で、学生・生徒が自ら考え、主体的に行動し、そのような行動に彼らが喜びを見いだすような機会を提供していく。

④研究力の強化

私たちが目指す人材育成のための研究活動を活性化し、教育力を高める。

⑤卓越したブランドの構築

設置校ごとに鮮明なブランドイメージを確立し、他校にない特色を果敢に打ち出していく。

⑥キャリア教育・進路指導の充実

男女共同参画社会を推進できる人材を数多く輩出することを目指す。また、多様な進路に対する支援体制を整え、特にグローバル企業への就職支援を更に充実させる。

出典：学校法人桜美林学園第2次中期目標

資料Ⅲ－１－ウ：学校法人桜美林学園第２次中期目標 中期計画（大学）（平成 27 年度～平成 32 年度）

（抜粋）

重点礎石（１）グローバル時代における教育の深化

基本計画：大学

1 言語や文化を越えて協働できるグローバル人材の育成

グローバルに活躍できる人材育成のため、基本となる語学教育や留学制度、海外研修を充実させ、さらに、異文化社会に関する学習や他者の立場に立ったコミュニケーション能力の修得を実現できる教育課程を構築する。

各学群の専門教育の中でグローバル人材の育成を組み入れていく。

2 グローバル教育に還元する研究の推進

グローバル社会においては、個別の国家や民族、文化、社会では解決できない課題や問題が発生しており、本学は国際的な研究拠点として、そのような課題や問題に取り組み、教育に還元する。総合教育機構、各研究所、学系等が連携し、研究上の成果を継続的に産出できる仕組みを構築する。

3 キャンパスのグローバル化とモビリティの推進

外国籍及び外国の大学で学位を取得した教職員等を全体の 25%程度まで増やし、多言語で仕事ができる環境を作るとともに、学生のモビリティを高め留学生比率も 25%程度になるよう、カリキュラムやプログラムを整備する。

短期留学生用のプログラムのみならず、学士課程に在籍する留学生数も増加させる。

出典：学校法人桜美林学園第２次中期目標

iv 自己評価書等

対象大学から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

機構ウェブサイト <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201703/sentaku/no6_1_1_jiko_obirin_d_s201703.pdf